

第8期

湖南省高齡者福祉計画・介護保険事業計画 基本施策（重点項目）について

令和3年（2021年）7月

湖南省健康福祉部高齡福祉課

第1章 いつまでも、いきいきと、自分らしく暮らせるまち

基本施策1. 生きがいつくりと社会参加活動の促進

【重点項目事業】

個別事業	
◎安心応援ハウス支援事業	内容：地域の高齢者が孤立することなく、身近なところで気軽に集い、寝たきり等の予防および生きがいや交流ができる場所を市内のすべての地域で設置・運営されるよう支援します。
	令和2年度実績：「安心応援ハウス事業」によるサロン活動は令和2年（2020年）度は26箇所の区・自治会等で申込みがありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により活動の自粛等により3月末時点では23箇所での実施となりました。
	令和3年度以降：代表者会議を年1回開催し、情報の共有を図ります。また、アンケート結果から今後の事業内容を検討します。

【方針】

新型コロナウイルス感染症の影響により従来の活動を行うことが困難な状況が続いています。

参加者のアンケート等を行い、今までは実施していなかった事業の評価を行います。今後も代表者会議を開催し、各団体の取り組み等の共有の場を設け、ウィズコロナとして継続実施できるような取り組みを協議します。

基本施策2. 健康づくりと介護予防、自立支援の推進

【重点項目事業】

個別事業	
◎介護予防把握事業	内容：医療や健診を受けていない高齢者は、閉じこもりやうつ病等何らかの問題を抱えていると想定し、早期把握に努めます。フレイル予防の観点から踏まえ把握した高齢者に対し、健康づくりや介護予防事業につなげていきます。
	令和2年度実績：①75歳以上の高齢者のうち介護保険未認定者かつ健診未受診者かつ生活習慣病で医療レセプトのない者127人に対しフレイル質問票（15項目）を中心としたアンケート通知を行い返信のない者（61人）に対し訪問を実施しました。 ②介護保険認定者のうちサービス未利用者164人についても同様の調査を実施し、
	令和3年度以降：令和2年度調査で確認がとれていない人について、引き続き把握することに加え、新たな対象者についても調査を行います。

【方針】

フレイル質問票結果より、「運動・転倒」「認知機能」にチェックがついている人について、介護予防事業などの啓発を進めていきます。「社会参加」が乏しい人についていきいき百歳体操やサロン等の通いの場への参加を呼びかけます。

第2章 安心して住み慣れた地域で暮らせるまち

基本施策3. 支えあいの地域づくり

【重点項目事業】

個別事業	
◎身近な地域での生活支援体制づくり（生活支援体制整備事業）	内容：生活支援体制整備事業では、地域住民が主体となった生活支援・介護予防サービスの充実が図れるよう、地域支えあい推進員が中心となり、地域の支えあいを広め、住民主体の通いの場やサービスの創出を進めます。
	令和2年度実績：令和2年度より3まちづくり協議会（4まちづくりセンター）にそれぞれ第2層地域支えあい推進員が専任で配置されました。他のまちづくり協議会についても令和3年度より専任配置ができるよう調整を進めました。また、7まちづくり協議会のうち6協議会で第2層協議体が設置され地域資源や課題の共有がなされました。また、各地域支えあい推進員がそれぞれの地域特性や強みを活かし住民への啓発や資源把握を行っています。
	令和3年度以降：全まちづくり協議会（8まちづくりセンター）で専任の第2層地域支えあい推進員を配置し、まず地域資源の掘り起こしと、住民への周知、活用を進めます。

【方針】

第2層地域支えあい推進員を中心として、地域のいきいき百歳体操やサロン、インフォーマルな取組み、活躍できる人材、活用できる空き家などの情報を把握し地域に発信できるよう、第1層地域支えあい推進員（市社会福祉協議会）とともにサポート体制を整え、第2層地域支えあい推進員が把握した地域資源情報を共有しケアマネジャー等に発信できる体制を整備します。

基本施策4. 緊急時・災害時等に係る体制整備

【重点項目事業】

個別事業	
◎サービス提供者間の互助ネットワークの整備・充実	内容：在宅医療・介護連携推進事業において、かかりつけ医や訪問看護事業者等における互いの機能を補完し合える互助ネットワークの整備・充実を図ります。また、平時から連携が図れる場づくりを進めます。
	令和2年度実績：滋賀県において介護入所施設等において新型コロナウイルス感染症が発生時の応援事業（びわこ感染制御支援チーム）が整備されました。
	令和3年度以降：災害や新型コロナウイルス感染症の流行によって必要な介護保険サービスや支援等の提供に支障をきたさないよう、日頃から関係機関が連携し平時からの準備を行うため、かかりつけ医ネットワークや訪問看護事業者ネットワーク等を年6回開催します。

【方針】

湖南市介護保険事業者協議会（ほほえみネットこなん）と連携を図り、互助ネットワークの取組みを進めます。

基本施策 5. 総合的な認知症ケアの体制づくり

【重点項目事業】

個別事業	
◎認知症地域支援推進事業	内容：行動計画を作成し、認知症の人や介護者への支援として、相談窓口の周知・啓発や介護負担の軽減を目的とした認知症ケアパスの更新を行います。また、認知症カフェや相談会等本人や介護者が集える居場所の支援を行います。
	令和2年度実績：認知症地域支援推進員、在宅医療・介護連携推進コーディネーターが初期集中支援チーム員として、認知症の人や家族の不安や課題に対し物忘れ相談やチーム員会議を通じて対応しました。また、認知症の人にやさしいまちづくりを進めるひとつとして、みまもりタグの感知器設置事業所に向けて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症サポーターがいるお店として、ホームページに掲載しました。
	令和3年度以降：まず「（仮称）湖南省認知症対策アクションプラン」の策定に取り組みます。

【方針】

認知症地域支援推進事業を着実に進めるため、個別的なアクションプランを定め進捗管理を行います。地域や企業や学校等と連携し認知症への理解の周知やみまもりタグ感知器設置場所の確保に努めます。本人や家族が孤立しないよう、地域での見守り体制の強化や安心応援ハウス、認知症カフェ等の集いの場の充実に努めます。

基本施策 6. 権利擁護の推進

【重点項目事業】

個別事業	
◎ケアマネジャー等関係者への虐待対応の周知と研修会の実施	内容：虐待対応について、ケアマネジャーや関係機関を対象に共有する機会を設けて周知を図ります。また、研修会を実施し、適切な虐待対応につなげていきます。
	令和2年度実績：高齢者虐待防止対策推進連携協議会を設置し、会議を開催しました。
	令和3年度以降：ケアマネジャー等の研修を年数回行います。

【方針】

高齢者虐待防止対策推進連携協議会にて、虐待認定となった個別事例について継続的に評価を行います。また、地域における高齢者の見守りネットワーク体制を整えていきます。

基本施策7. 医療と介護の連携

【重点項目事業】

個別事業	
◎各専門職種の会議による課題抽出と対策の検討	内容：地域の実情に応じた目指すべき姿を設定し、必要となる取り組みを企画・立案し実行します。また、実施状況について検証し取り組みの改善を図ります。
	令和2年度実績：各専門部会を定期開催し、訪問看護情報交換会のなかでは、災害・感染症対策連携体制として「こなん訪問看護あんしんネットワーク」を立ち上げました。
	令和3年度以降：各専門部会と協議会を継続実施し、課題解決に取り組みます。

【方針】

在宅医療介護連携推進協議会や専門部会を通じて、切れ目のない医療・介護提供体制のめざすべき方向性を共有する必要があります。また、在宅で医療を受けようとする人や家族に対して適切な情報が気軽に入手できるよう普及啓発や、在宅医療・介護に関わる関係者同士が繋がりを実感できるような機会をつくります。

基本施策8. 地域包括支援センターの機能強化

【重点項目事業】

個別事業	
◎地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	内容：第8期計画では体制強化のため、地域包括支援センターに求められる役割や業務量の増大に応じた人員の確保に取り組みます。
	令和2年度実績：市職員だけでは人材確保が難しいため、2か所の市内法人から各1名の専門職の出向職員を迎えました。
	令和3年度以降：地域包括支援センター運営協議会において事業の取り組み等を検証し、計画期間中に包括支援センターの運営について方針を決定します。

【方針】

高齢化に伴う相談件数の増加や困難事例への対応、地域での支えあいを見据えた地域ケア会議の推進、在宅医療と介護の連携推進、認知症施策推進等々、地域包括支援センターに求められる役割は大きく、それに応じていくことができる体制を整えます。

第3章 自分に合った介護サービスを適切に利用できるまち

基本施策9. 介護保険サービスや住まいなどの基盤整備

【重点項目事業】

個別事業	取り組みの内容
◎地域密着型サービス等の整備・充実	内容：定期巡回・随時対応型訪問介護看護および看護小規模多機能型居宅介護の創設について、地域のニーズを洗い出し、必要に応じて事業者の参入を働きかけます。 小規模多機能型居宅介護事業所1か所について、日枝中学校区を念頭にし、市内のいずれかに開設できるよう、引き続き呼びかけに努めます。 また、認知症ケアの充実を図るため、認知症対応型共同生活介護の事業所開設を図ります。
	令和2年度実績：認知症対応型共同生活介護事業所については、令和3年度内の開設の目途が立ちました。小規模多機能型居宅介護事業所については、令和2年度に引き続き開設の公募を実施します。
	令和3年度以降：令和3年10月1日認知症対応型共同生活介護の事業所が開設予定です。

【方針】

小規模多機能型居宅介護については、未整備の日枝中学校区を念頭にし、市内のいずれかでの早期の開設に努めます。

基本施策10. 介護保険事業の円滑な運営

【重点項目事業】

個別事業	取り組みの内容
◎ケアプランの点検	内容：定期的にケアプランの点検を行い、事業者にフィードバックできるように取り組みます。また、点検に携わる職員の資質向上を図り、点検方法の工夫により実効性を確保していきます。
	令和2年度実績：年間を通じて255件の新規プランを点検し、ケアマネ会議や事業所訪問時に、結果をフィードバックしました。
	令和3年度以降：引き続き定期的にケアプラン点検を行います。点検方法やフィードバック方法を工夫し、実効性を確保していきます。

【方針】

定期的なケアプラン点検を行い、公正中立なケアマネジメントで利用者本位で適正なケアプラン作成を促します。